



市民安全情報



令和3年度 第20号
令和4年1月21日

◆事件発生情報(1月1日～1月15日)

月	日	曜日	事件種別	件数	発生地区等	参考事項
1月	2日	日	車上ねらい	1	牧の原	商業施設駐車場 乗用車のドア鍵をこじ開け
	3日	月	忍込み	1	船尾	民家、一階台所窓ガラスの クレセント錠部分を割る
			部品ねらい	1	鹿黒南	月極駐車場 大型貨物のテールランプ
	4日	火	万引き	1	泉野	大型商業施設 電化製品
			空き巣	1	平賀	アパート 玄関ドアの鍵を壊す
	6日	木	オートバイ盗	1	牧の原	事務所敷地内 カワサキ キー抜き、ハンドルロック中
	9日	日	器物損壊	1	滝野	民家駐車場 乗用車ドアガラスに線状傷
	10日	月	空き巣	1	角田	民家、一階掃き出し窓ガラ スのクレセント錠部分を割る
	12日	水	詐欺(職権)	1	木下東	市役所職員かたり 介護保険料の還付金名目
			詐欺	1	木刈	カード会社かたり、パソコン のウイルス感染対策名目
万引き			1	中央北	大型商業施設 衣類	
15日	土	自転車盗	2	戸神台、平賀学園台	①マンション駐輪場 無施錠 ②駐輪場 施錠中(馬蹄錠)	
		万引き	1	中央北	大型商業施設 化粧品	

1日、5日、7日、8日、11日、13日、14日の発生は有りません。

～ シリーズ 知ることので防げる 電話de詐欺被害 ① 還付金詐欺 ～

《手口》

犯人は、市役所や年金事務所の職員を装い、「医療費の過払い分」や「年金の未払い分」などを「還付します」という旨の電話をかけてきます。「携帯電話とキャッシュカードを持って、ATMですぐに手続きをしないと無効になります」と伝えてATMに誘い出し、到着したら携帯電話で連絡するように伝えてきます。

そして、電話でATMの操作を指示し、被害者に「還付金手続き」と誤解させ、「逆に振り込みをさせる」ものです。

《被害に遭わないために》

◎ ATMでは還付金を絶対に受け取れません

市役所や年金事務所の職員が、保険料などの還付のためにATMの操作をお願いすることはありません。

◎ 『携帯電話を持ってATM』は詐欺です。このような電話があったら、まず詐欺だと疑ってください。

金融機関のATMでは、職員が携帯電話を使用されている利用者には声かけをしています。そのためか、無人のATMに誘導されることが多いです。特に、「人のいないATM」を指定されたら疑ってみてください。

◎ ATMの利用限度額を低く設定しておく

高額な振り込みを普段行わない方は、万が一の際の被害を拡大させないためにも、ATMにおける1日あたりの利用限度額を低めに設定することも検討してみてください。金融機関の窓口で相談してください。

※ 次回は、『架空請求詐欺』についてです。

印西市HP掲載中：印西市HP「くらし」→「安全・安心」→「市民安全情報」

<https://www.city.inzai.lg.jp/>